

【別表 1】

## 所得基準額表

区 分		平成28年分所得	備 考
世 帯 人 員	1 人	678 万円	世帯人員が7人を超える場合は、 1人増すごとに20万円を加算する。
	2 人	782 万円	
	3 人	828 万円	
	4 人	855 万円	
	5 人	882 万円	
	6 人	902 万円	
	7 人	922 万円	

- 備考
- 1 生計を一にする世帯全員の所得額合計から、別表2の特別控除額を差し引いた額が世帯人員に応じた基準額以下であること。
  - 2 所得額は、貸与申請前年の所得税法上の所得とする。

【別表 2】

## 特 別 控 除 額 表

	特 別 の 事 情	特 別 控 除			
A 世 帯 を 対 象 と す る 控 除	(1) 一人親世帯	49万円			
	(2) 本人以外の就学者が いる世帯 (児童・生徒・学生 1人につき)	小 学 校	8万円		
		中 学 校	16万円		
			自 宅 通 学	自 宅 外 通 学	
		高 等 学 校	国 公 立	28万円	47万円
			私 立	41	60
		高 等 専 門 学 校	国 公 立	36	55
			私 立	60	80
		短 期 大 学 ・ 大 学	国 公 立	59	102
	私 立		101	144	
	専 修 学 校	高 等 課 程	国 公 立	17	27
			私 立	37	46
専 門 課 程		国 公 立	22	62	
		私 立	72	112	
(3) 障がい者のいる世帯 1人につき	特別障がい者に該当する者 その他の障がい者 (申請書添付資料：障がい者手帳、療育手帳等の写し等)	86万円 60万円			
(4) 長期療養者のいる 世帯	療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額。 (申請書添付資料：平成28年中の診療費領収書の写し)				
(5) 主たる家計支持者が 別居している世帯	別居のため特別に支出をしている年間金額（住居費・光熱水費に限る） ただし、71万円を限度とする。 (申請書添付資料：平成28年中の住居費、光熱水費領収書等の写し)				
(6) 火災・風水害・盗難 等の被害を受けた 世帯	日常生活を営むために必要な資材または生活費を得るための基本的な生 産手段（田・畑・店舗等）に被害があつて、将来長期にわたって支出増 または収入減になると認められる年間金額。 (申請書添付資料：被災を証明する書類及び将来長期にわたって支出増 または収入減になると思われる年額の見積書)				
B	申請者本人を対象とする 控除（本人のみが対象）	59万円			

備考：A欄の控除については、該当する特別の事情が2つ以上ある場合には、それらの特別控除額を併せて控除することができる。